

●投稿規程

2019年3月31日 第12回改定

(目的)

規程は「Veterinary Nursing」の投稿論文の投稿方法を定めたものである。

(投稿内容)

本誌への投稿論文は、原則として動物看護領域に関する未公開のものとし、動物看護学に貢献しようための内容とする。

(投稿資格)

筆頭著者は、本会会員でなければならない。

(原稿の採否)

投稿論文の採否は、編集委員または編集委員会が委嘱した論文審査員が審査し、編集委員会が採否を決定する。審査には査読制を採用し、論文内容、論文形式、論文の長さ、図表数などを含めて審査する。編集委員会は原稿の訂正を求めたり、返却したりする場合がある。掲載は原則として原稿採択順とする。尚、査読中の論文で著者が6カ月以内に委員会に再び送って来ない場合は、受理しないことがある。対象の福祉面・倫理面に問題のある論文は採択しない。

(投稿区分)

原稿の区分は次の通りとする。

1. 原著

動物看護に関するオリジナルな研究や調査。通常、データとして複数の図表を含む。

2. 短報

内容は原著に準ずるが、よりデータが少なく速報的なもの。

3. 事例報告

主として動物看護に関しての事例報告とする。

4. 総説

動物看護領域において認められた業績や最近の内外の研究とその動向等を解説したもの。

5. 報告

動物看護および、それに関連のある技術や薬物、機器の紹介、国内外の施設や動物看護体制の紹介等。

6. その他編集委員会において掲載が認められたもの。

(投稿要領)

投稿要領は次のとおりとする。

1. 投稿原稿は、学会ウェブサイトの投稿ページにおいて指定の手順に従い、電子ファイルのアップロードにより投稿するものとする。インターネットを利用できない場合は、郵送による投稿も可能である。
2. 原著は、和文または英文とし、他の論文は外国人による解説などを除き、原則和文とする。和文原稿は新仮名遣いとし、なるべく当用漢字を用い、外来語と生物名はカタカナ表記とする。英文は十分に推敲し、かつ英文論文の作成に習熟した者による校閲を受けたものであること。英文校閲を学会に依頼する場合、および編集委員会が英文校閲を必要と判断した場合、その費用は著者負担とする。
3. 動物実験や対人的な調査を行った場合は、所属機関において倫理的判断を担う委員会等の承認を受けていることを本文中に記載する。これらの承認を受けることができない場合（該当機関が無い等）は、その理由と実験者らがどのような配慮を行ったかを記載するとともに、倫理についての判断を編集委員会に一任することを申請時に宣言する。事例の場合は、インフォームドコンセントについて本文に記載する。
4. 原稿は、Microsoft word を用いて A4 横書きで作成する。和文原稿は MS 明朝の12ポイントで1行あたり全角で35文字、1ページあたり24行とする。英文原稿は Times New Roman の12ポイントとし、ダブルスペースで1ページあたり24行とする。本文の左側に全ページ通しで行番号を付ける。
5. 原稿の枚数（表題、図、表、写真等すべてを含む）
原著一刷り上がり頁数8頁以内（word ファイル35字×24行で20枚以内）
短報一刷り上がり頁数6頁以内（word ファイル35字×24行で15枚以内）

事例報告一刷り上がり頁数6頁以内 (word ファイル35字×24行で15枚以内)

総説一刷り上がり頁数8頁以内 (word ファイル35字×24行で20枚以内)

報告一刷り上がり頁数6頁以内 (word ファイル35字×24行で15枚以内)

原著、短報、事例報告、報告にあつては、図、表は合計10枚以内とする。それ以上の場合は編集委員の判断に委ねる。また、上記の刷り上がり頁数は作成時の目安であり、最終的な頁数については編集委員会で決定する。

6. 原稿の第1ページは、上から順に論文題目、著者名、所属機関およびその所在地 (郵便番号を含む) を和文および英文の順に記載する。著者名はカタカナでフリガナを付し、著者の所属は研究実施時の所属機関とする。ただし、第1著者にあつては、所属の移動があった場合、著者が希望すれば現所属機関名を付記することができる。また連絡責任者の所属、住所および電話番号、E-mail アドレスを記入する (E-mail アドレスは掲載時に連絡先情報として誌面に表記するため、できるだけ公的なもの、または連絡先として長期的に使用可能なものが望ましい)。
7. 原著、短報、事例報告にあつては、第2ページに英文 SUMMARY (いずれも250語以内) および Key words (ABC 順で原著は5語以内、事例報告その他は3語以内) を Times New Roman の12ポイント、ダブルスペースで記載する。頭文字は、固有名詞を除き小文字とする。第3ページに和文の要約 (400字以内) および日本語のキーワード (英文 Key words と同一の順) を記載する。
8. 原著にあつては、第4ページ以降からは、原則として序文 (英文では Introduction)、材料および方法 (Materials and Methods)、結果 (Results)、考察 (Discussion)、引用文献 (References) の順に記載する。その他の区分では引用文献以外はその限りではない。なお、結果と考察は一つにまとめて結果および考察 (Results and Discussion) としてもよい。また、必要に応じ引用文献の前に謝辞 (Acknowledgement)、利益相反について (Conflict of Interest) を追加するが、後者は編集委員会が記

載を求める場合がある。

9. SUMMARY や本文の英文は、必要に応じ英文校正を行うなど著者の責任で作成すること (ただし編集委員会、査読者より指示が出る場合もある)。

10. 外国人名、国名、地名等は原語のまま第1字を大文字で記載する。ただし国名、地名等は原則としてカタカナ表示する。

動植物名は、原則として種名 (カタカナ) を使用する。ただし、一般的に使用されているものに限り、漢字を使用しても良い。それ以外のものはカタカナ表示する。

動植物、微生物の学名などはイタリックにする。

薬品名は原則として一般名または局法名を使用し、カタカナ表示する。

機器名等は原則として一般に使われている名称を和文で表示する。

本文中に一般名等で記載した薬品、機器等の商品 (製品) 名および社名等は、一般名称の直後に括弧内で記載することができる。

11. 表は原稿の最後に付し、表番号とタイトルは表の上に記載する。

12. 図 (写真含む) は白黒を原則とし、JPEG 等のファイルを別途アップロードする。図の表題および説明文は原稿本文の最後 (表の後) に付す。なお、データの性質上カラーの図表を使用するときは、実費負担となる。

13. 略語の常用的なものほかは、本文初出のときは完全綴りを併記する。

14. 数字は算用数字を用い、単位および略語は原則として下記の例に従う。

M, mM, μ M, N, %, ppm, m, cm, mm, μ m, nm, pm, cm^2 , mm^2 , kg, g, mg, μ g, ng, pg, hr, min, sec, msec, rpm, Hz, Bq, cpm, dpm, $^{\circ}\text{C}$, cal, kcal, J, lx, CPE, LD

15. 引用文献の書き方

- (1) 引用文献は本文中最初に引用された順に算用数字を打つ。本文中の引用箇所には、該当する文献番号 (半角、上付き) を、1)、1-3)、2-5、7) のように記す。
- (2) 著者名は、6名以下の場合全員、7名以上の場合は最初の6名までを書き、それに続いて "et al."

和文では「ほか」を加える。2名の場合、英文では "and" で結ぶ。著者名は姓 last of family name を先に出し、名 First name と middle name はこの順序に頭文字だけを書く。Tedd R Oegema Jr. や Floyd III のように Jr. や III(Third) が付く場合、Oegema TR, Jr や Floyd III のように記す。

(3) 英文雑誌の記載順序は

〔著者名:表題、雑誌名、巻、始めの頁-終わりの頁(発行年)〕

雑誌略称のピリオドは省略する。雑誌名はイタリック表記とする。ただし巻の通し頁がない場合は巻の次に(号)を記載する。付録の場合は、巻の次に(Supple)と記載する。

(4) 英文単行本の記載順序は

〔著者名:章名など、書名、版数、始めの頁-終わりの頁、発行所、発行地(発行年)〕

初版の場合は版数の記載は不要。

編者のある単行本の一章の場合の記載順序は

〔著者名:章名など、In:編者名、書名、版数、始めの頁-終わりの頁、発行所、発行地(発行年)〕

複数の編者の単行本の中の一章の場合

〔著者名:章名など、In:編者名、書名、版数、始めの頁-終わりの頁、発行所、発行地(発行年)〕

(5) 和文雑誌の記載順序は

〔著者名:表題、雑誌名、巻、始めの頁-終わりの頁(発行年)〕

巻の通し頁がない場合は巻の次に(号)を記載する。

付録の場合は、巻の次に(Supple)と記載する。

(6) 和文単行本の記載順序は

〔著者名:章名など、書名(編者名)、版数、始めの頁-終わりの頁、発行所、発行地(発行年)〕

(7) 翻訳本の記載順序は

〔著者名(監訳者あるいは訳者):章名など、書名、版数、始めの頁-終わりの頁、発行所、発行地(発行年)〕

(8) ウェブ上の電子資料は

原則として好ましくないが、公的機関のウェブサイトなど信頼性の高い情報であり、文献化されていないものについては必要に応じ認めるものとする。その場合の記載順序は〔ウェブサイト名、発信機関名、

引用年月日、URL〕とする。

16. 別刷印刷(モノクロのみ)は、購入希望者のみ、印刷費等の実費を負担し購入するものとする(希望者は投稿時に申し込むものとする)。

17. 投稿された論文(原稿およびデータ)は理由の如何を問わず返却しない。

18. 本誌の発行は年1~2回とする。

19. 原稿の送付および投稿に関する照会は下記宛とする。

日本動物看護学会 Veterinary Nursing 編集委員会
E-mail: journal@jsvn.gr.jp

20. 本誌に掲載された論文の著作権は日本動物看護学会に所属する。

(付則)

この改正は、2018年4月1日から施行する。

日本動物看護学会誌 Veterinary Nursing 投稿規程

1997年11月1日施行

2002年9月10日改定

2010年10月1日改定

2012年5月1日改定

2013年7月6日改定

2014年3月10日改定

2014年7月12日改定

2015年3月5日改定

2015年7月17日改定

2016年3月11日改定

2017年8月1日改定

2018年3月30日改定

2019年3月31日改定